

日本労働年鑑 第25集 1953年版  
The Labour Year Book of Japan 1953

第二部 労働運動

第二編 労働組合運動

第一章 組織運動

第三節 愛国労働運動の展開

愛国労働運動の根源は、これを遠く一九四六年九月一五日の国鉄労組の宇治山田大会における左右分裂にもとめることができる。その後、一九四七年の流会大会直後、右派は大宮工機部の斎藤鉄郎氏を中心に「反共連盟」として結集し、翌一九四八年の春、産別民主化同盟の発足とともに「国鉄民主化同盟」となり、一九四九年夏の行政整理によってレッド・パーージが行われて以来、国鉄労組の主導権をにぎってきたのである。しかしその後一九四九年の越年闘争や、一九五〇年の春季闘争をめぐって民同内に新たな左右対立がめばえるにいたった。民同はもともと反共を旗じるしにして、健全な労働運動をめざした穏健な性格のものであったにもかかわらず、その内部にすら左右対立を生ぜしめるにいたったことに注目すべきである。資本主義の危機は端的に生活の危機としてあらわれ、それは労働者階級を左翼化せしめずにはおかないと同時に、反面、右翼的な運動をも活発化させる条件となっている。このような左右対立は、一九五一年の六月五日から開催された国鉄第一〇回定期大会(新潟)において、平和三原則を運動方針に採択するかしないかをめぐる討論によって表面化した。しかもこの時に、右翼的な労働運動が、いわゆる「愛国労働運動」としてなりのり出たことが特に注目されるのである。すなわち、右翼的労働運動の総師である星加要は、大会における中闘原案の説明に際して次のように発言している。

今日労働者が手を握るべき国際主義の立場というものは、世界労連と自由世界労連の二つにわかれておるということであり、このことは一体何を意味するかということ、共産主義的なインターナショナルと、自由民主的なインターナショナルが世界にあるということであり、われわれはこの国際主義という場合に自由世界労連、民主的な自由な労働組合運動としての国際主義をとっておるのであります。

従ってこのことは何を意味するかというならば、ソ連的共産主義のインターナショナルというものは、一九二七年に、スターリンが、この国際主義を明確にいたしておる通り、実に文句なしにソ連を支持するのでなかったら、ソ連中心主義をとるのでなかったならば、真の国際主義というものはあり得ないということをおしえております。

従って私はこの国際主義というものはソ連中心主義であって、非国家的、反国家的反民族的国際主義であると断言せざるを得ないのであります。私は実にこの自由民主的な国際主義というものは、自分の国家の隆盛とともに世界の民族が手をつなぎまして、各国家の隆盛をはかろうとする、自分の国家をも愛するところの国際主義である。ここに大いなる差異があります。今日私が愛国的という言葉を使いますが、この言葉を解して、これが国家権力に迎合する、あるいは奉仕する等の悪宣伝をしておりませ

れども、決してそういうものではない。

今まで言うた人においても、すべて愛国的というに反対であるということと言うた人は一人もない。しかしその解釈というものを誤っておるのであります。その解釈はなぜ誤っておるかという、これは代々木の本部へいって勉強する仕方が足りないから、代々木の本部のぐるりをぐるぐるまわっておるから、それでそういう結果になるのであって、正しい解釈というものはちゃんと出しておると考えしております。

すなわち愛国的とは一体何か。今日世界の人類はとどうして生活しておるか。それぞれ国家を形成して民族の独立をはかって、そこに生活しておるのではないか。われわれが日本民族の幸福ということを考える場合に、日本の独立というものをぜひともはからなければならぬ。日本人の窮極の目的は日本の独立達成にありといわなければならぬのであります。

従ってその独立達成を念願し、これを第一義として考えていくほんとうの道を歩んで行くのが愛国的労働組合である。これにレッテルをつけて、これは政府に奉仕するものである、あるいは国家権力に奉仕するものである、そういう労働組合運動は産報であるというものは、これすなわち日本の独立ということをちよっと口にはするけれども、そうではなしに、ほんとうはソ連中心主義に日本の国を破壊しても、ソ連のために盡そうという考えがあつてかなくては知らないけれども、ぼんやりしておるから、これに乗ぜられておるのだというのが現実なのであります。

新潟大会においては、二九二票対一一三票をもって、平和三原則を採用した横山案が可決されるとともに、六月五日にひらかれた国鉄民主化同盟フラク会議総会において、一、民同は反共連盟として発足した当初の存在意義が失われた、二、民同組織が人事問題の利用に供されている、三、フラクのごたごたに終始せず国鉄労組全体の発展を考えるべきである、などの理由のもとに、ついに民主化同盟を解散するの余儀なきにいたつたのであった。このことは、左右対立の新たな局面の開始をいみしたのである。すなわち右派は直ちに新たな組織の結成にのり出し、九月一、二の両日、大宮市の八重垣寮において、国鉄労組民主化同盟(新生民同)結成全国代表者会議をひらいて、当面の運動目標をはじめ、綱領、規約などを決定するとともに、誤れる平和運動を排撃し、あくまで組合主義の立場に立って、組織内部の民主化を推進する一方、サンフランシスコで調印された多数講和を承認するなどの基本方針を決定した。会議は二七地方本部中、二三本部から代表者一〇〇名が集り、新生民同役員として、幹事長、斎藤鉄郎氏、副幹事長、加藤閔男氏、同、星加要氏、幹事、戸田芳夫氏、川村越男氏、磯崎洋氏、小野新一氏、西孝雄氏をそれぞれ選任した。

ところで新生民同の運動を基礎づけている理論を比較的系統立てて表明しているのは、静岡地方組織防衛同盟の綱領である。

綱領1 マルクス主義の根底は、環境が人類が人間を支配することである。それは人間を一個の物質とし、人間の叡智と創造を否定するものである。

われらは人間の意志と能力によって環境を支配し歴史を創造してゆくものであることを信ずる。

綱領2 社会は人間によって構成され、人間によって機能が行わわれている。人間の資質の向上なくしては搾取と抑圧との罪悪を否定した真の自由と平和を地上に実現することはできない。われわれは人間革命を主体として社会主義社会の実現のために努力する。

綱領3 階級至上主義は、階級独裁を指向するものである。それは人間の自由と平等を抑圧する、新しいファシズムの形態である、われらは、階級至上主義を排除して、人

間の自由と平等を基礎とするデモクラシーを確立する。

綱領4 資本主義が、その内部に包蔵する矛盾は資本主義そのものを、自然的・必然的に崩壊させるとするマルクス・レーニンの見解に反対する。

それは共産主義又は偽物の共産主義者の世界支配の偽れる社会観であるからだ。われらは、国家の機能が時代の変遷によって資本を統制し調整して世界諸国家の協働をめざし、福祉国家に移りつつあることを信ずる。

綱領5 偏倚した国家主義や民族主義は、極左、極右に通ずるものである。

われらは世界の社会主義者及び自由にして民主的な労働者と積極的に提携し、あらゆる民族の協働と共栄と社会主義を貫くため努力する。

綱領6 民族の独立、国家の独立なくして、社会主義も政治的・経済的自由も確立されない。われらは、当面する日本の課題は日本民族の独立が他のすべてに優先することを確認する。

綱領7 中立主義、極端な無抵抗主義は、民族を奴隷として、乞食に落してソ連邦に有利な体制を築き上げるものであると信ずる。

われらは、積極的平和主義に基き、国際連合と提携し、平和維持の政策を支持する。

綱領8 祖国日本の資本は永続的なわれらの信念と行動により、将来われらの手中に帰るものである。われらは、次の時代の資本運営と当面する労働者階級の利益確保のために、経営に参加して積極的活動を行う。

綱領9 労働組合の要求と斗争がすべて政治斗争によらなければならないとすることは、レーニンの云う『労働組合は革命の学校である』とする見解に通ずるものである。

われらは、組合員の政治的信条の自由を悪用し、組合の分裂と崩壊を企図するすべての政党に反対する。

綱領10 組合の内部に反動を醸成するすべての勢力に反対する。

過去六年の運動の経験において共産主義の盲信によって、組合員と幹部との離間、イデオロギー的対立から感情対立へ発展した事実は、組合を前進させるものではない。遂に後退を余儀なくした。われらは組合の前進は遅々であろうとも常に組合員の意識と経験を生かし組合民主主義確立のために努力する。

綱領11 左右日和見主義・機械的・観念的単一論は、組合組織の無気力と無能力を醸成し、ひいては組合組織を崩壊に導くものであると信ずる。

われらは、組合員のための組合として、組合員の最も身近な所に組織を確立することに努力する。

新生民同の結成にたいしては、国鉄内部からも多くの批判の声がまきおこり、たとえば米子地方本部の大会においては、中間委員会にたいして、新生民同反対の申入書が決定され、あるいは静岡地方本部、神戸支部、名古屋地方本部も、それぞれ中闘委にたいして反対の申入れを行った。又他産業の労組においても、電産では第二回中央執行委員会で「権力側から押し出してくる情勢の推移に迎合的な立場で、内部から切崩してゆく動きとしての愛国労働運動にたいして、この際明確に反対の態度を打出して闘え」という提案を万場一致で決定し、又日教組でも中央委員会で「愛国労働運動を断固排撃する」旨の決定を行っている。

このような動きは、果然、一〇月二〇日からひらかれた第二四回国鉄中央委員会で爆発するにいたった。すなわち、闘争方針の討論の際に、斎木中央委員以下十八名の左派および革同委員が

ら、愛国労働運動の排撃星加中斗以下参加中闘の辞任を要求する緊急動議が提案され、これを取り上げるか否かで再び議場は紛糾採決の結果九七対三で取り上げることに決定、齋木中央委員から星加氏の愛労運動はさきの新潟大会の決定に反するとの提案理由の説明が行れたのち左右両派の間に三度激しい論争が展開され、多数の左派が一挙に押し切るかが注目された。

しかし星加派の一人である加藤中闘が私は過去六年間組合運動に微力を捧げて来たが一日も仕事のことを忘却したことはない、星加氏は私の同志であり、私は辞意を表明すると発言、星加氏もまた自分ら七人の中闘は辞意を表明すると加藤氏に続いて発言、さらに三ツ木中闘(交渉部長)沢田中闘(給対部長)の両氏(いずれも中立)からいずれかの派に縛られなければ仕事ができないとすればわれわれも遺憾ながら辞任せざるを得ない

と発言があり、このため議場は再び大混乱となった。結局寺山委員長から

組合民主主義を護ってあくまでも国鉄労組は一丸となって重大任務遂行に邁進しなければならぬ時であり、この動議をできるなら白紙に還元して事態を收拾したいと要望

火花を散らす論争ののち動議提出の金政(革同)齋木等から動議取下げの動きが出、これをきっかけに相沢副議長等の熱望が入れられついに万場一致で白紙還元と決定した。

かくしてこの中央委員会では、かろうじて分裂が回避されたものの、左右の対立は一層深められる結果になったのである。

日本労働年鑑 第25集 1953年版

発行 1952年11月15日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 時事通信社

2000年8月10日公開開始

---

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1953年版(第25集)【目次】 次のページ → ■  
日本労働年鑑【総合案内】

---

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)

---